

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 6月27日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

業務名	コミュニティワークこはた館LED照明更新業務委託		
業務場所	コミュニティワークこはた館		
委託期間	令和7年7月30日 ～ 令和8年2月27日 213日間		
業務概要及び条件	既存照明器具をLED照明器具に交換し取り付けを行う		
予 定 価 格	¥3,210,000 (税込)	最低基準価格	¥2,247,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録（市内本店） ②建設業許可（電気）			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年7月3日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年7月23日(水) 場 所 宇治市役所 本館8階 大会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和7年6月27日（金）午前9時から

令和7年7月 9日（水）午後5時まで

- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。

- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。

- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。

- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。

- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

コミュニティワークこはた館LED照明更新業務委託 特記仕様書

1 業務名

コミュニティワークこはた館LED照明更新業務委託

2 業務場所及び数量

宇治市木幡河原3-12 コミュニティワークこはた館内

照明器具の数量については別添『コミュニティワークこはた館LED照明器具交換一覧表』及び別添図面による。

3 業務内容

既存照明器具（蛍光灯、水銀灯等）をLED照明器具に交換し取り付けを行う。

取り外した照明器具等は適切に廃棄処分する。ただし市で再利用する場合があるので、廃棄するか否かは必ず担当職員に確認をする。保管の場合は照明器具等を清掃し破損のないよう指定された場所へ運搬する。

4 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日まで

5 規格・仕様

定格寿命：全光束が初期値の70%となるまでの総点灯時間が40,000時間以上であること。

詳細：別紙のとおり。

また、生産を終了している製品については、受注者にて同等品を提案すること。

6 業務の実施

ア 受注者は、業務の実施に当たり、本特記仕様書及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に基づくと共に、関係法令を遵守する。

イ 受注者は、業務の実施に当たり、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで業務を進める。

ウ 受注者は、業務の進捗に関して、発注者に対して定期的に報告を行う。

エ 受注者は、施工技術上の経験及び能力を有する者を業務担当責任者として選任し、その者の下で実施する。また、業務担当責任者については、事前に書面により届出を行い、担当職員の承諾を得る。

オ 受注者は、本業務の一部を再委託する場合は、事前に『業務委託承諾願』を提出し、担当職員の承諾を得る。

カ 誘導灯（階段通路誘導灯を含む）の取替に当たっては、消防法令に基づく着工届出書や設置届出書が必要となる場合があるため、受注者は所管の消防署と協議を行う

ものとする。

- キ 照明器具取替作業についてはコミュニティワークこはた館で事業を行っていない平日中の作業を基本とするが、土日祝での作業が必要となる場合、施工日時については事前に担当職員と十分調整すると共に安全管理に努める。
- ク 受注者は、施工時には十分な養生を行うとともに、施工後塵芥が残らないように清掃を行う。
- ケ 高所作業（高さ4m程度を超える場合）については、周囲の安全に配慮し慎重に作業を行う。足場等の仮設が必要な場合は受注者の費用負担で準備する。
- コ 受注者は、業務中に知り得た内容等について、第三者にその情報を漏らしてはならない。
- サ 業務の実施に関し疑義が生じた場合には、速やかに発注者と受注者双方で協議を行う。
- シ 本業務で施設を損傷若しくは汚損させた場合には、受注者の責任のもと現状復旧を行う。

7 業務処理計画書等の提出

ア 受注者は、契約締結後速やかに業務処理計画書を作成し、発注者に提出すると共に、承諾を得る。

イ 業務処理計画書には、次の事項を記載する。

- 1) 業務工程表 (様式5号)
- 2) 業務実施における組織体制、連絡体制
- 3) 業務担当責任者経歴書 (様式6号)
- 4) 協力者がある場合は、協力者の概要、担当者一覧表
- 5) その他発注者が必要とする事項

なお、記載事項に追加又は変更が生じた場合には、速やかに発注者に文書で提出し、承諾を得る。

8 打合せ及び議事録

業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者と発注者は定期的に打合せを行い、業務方針の確認、条件等の疑義を正すものとし、その内容については、受注者がその都度書面に記録し、発注者の確認を得る。

9 照度試験

照明器具の取替前、取替後に照度測定を実施する。取替後の照度については事務所衛生基準規則第10条第1項に規定されている作業面照度（300ルクス）を目安とする。

測定は以下の各部屋等で行い、測定場所については事前に現場を確認したうえで、担当職員と協議をして設定する。

1階				
大会議室	第一会議室	第二会議室	女子便所①	男子便所①
身障者用便所	湯沸室①	料理教室	和室①	談話室

女子便所②	男子便所②	湯沸室②	和室②	脱衣室
浴室	倉庫	玄関ホール	廊下①	廊下②
廊下③	廊下④	廊下⑤		

また非常照明器具については居室以外の避難経路に当たる部分についても照度測定を実施する。

測定結果については、平面図に測定場所、測定値を記載した報告書を完了時に提出する。

10 検査

受注者は、業務が完了したときは、業務完了通知書により発注者に通知すると共に、発注者の検査を受ける。

なお、検査時には施工前、施工途中、完成後の写真を提出する。

11 支払い

業務完了後、受注者の請求に基づき支払うこととする。

12 その他

ア 同等品について

『コミュニティワークこはた館LED照明器具交換一覧表』に記載のある参考品番と同等以上のものであれば、参考品番以外の器具でも可とする。

参考品番以外の器具を設置する場合は、事前相談の上、規格・仕様の確認できる書類をあらかじめ提出する。

イ 天井埋込型照明器具の設置について

天井埋込型照明器具を設置するに当たり、同器具が既存の開口部と比べて小さい場合には、化粧カバーを取り付ける等照明器具周りに隙間が生じないものとする。

ウ 設置器具等について

LED照明器具の設置に必要な器具及び金具類については、全て受注者の費用負担とする。

またLED照明器具の設置に当たり追加作業が必要な場合についても受注者の費用負担とする。

エ 廃棄物について

蛍光灯類の廃棄については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に準じて適切に実施するものとし、廃棄後には産業廃棄物処理報告書（マニフェストE票）を提出する。

オ 業務完了時に下記の書類等を成果品として納品（部数表示のあるものはその部数）する。

- | | |
|---------------------|----|
| 1) 業務完了通知書 | |
| 2) 設置器具一覧表及び平面図 | 2部 |
| 3) 写真（施工前、施工途中、完成後） | 2部 |
| 4) 取扱説明書 | 2部 |

5) 産業廃棄物処理報告書（マニフェストE票）

6) 照度試験報告書

7) 電子媒体（DVD-R等メディアによる。） 2部

データ形式はPDF及びオリジナルデータ（ワード、エクセル、JW-CAD等）

カ 発注にあたり、現場見学会を設けるので必要に応じて参加すること。

コミュニティワークこはた館LED照明器具交換一覧表

電灯種類	品名	数量	設置場所
A	XLX450UENTLE9	6	談話室
B	XLX450EENTLE9	14	大会議室
		4	第一会議室
		4	第二会議室
		2	廊下①
C	XLX450AENPLE9	1	女子便所①
		1	男子便所①
		1	男子便所②
		1	女子便所②
D	XLX430AENPLE9	1	倉庫
E	XLX230UENJLE9	5	廊下②
		3	廊下③
		3	廊下⑤
F	XLX230SENJLE9	1	身障者用便所
		1	湯沸室①
		1	湯沸室②
G	XLW463DENZLE9	6	調理場
H	XLW212DENZLE9	1	脱衣所
I	XL573PJTKLA9	8	和室①
J	XL363LWVLA9	9	玄関ホール
K	XND1069WNLE9	4	廊下④
L	NNN15510LE1	1	女子便所①
		1	男子便所①
		1	女子便所②
M	NNN13510LE1	1	男子便所②
N	NNFB91105C	1	脱衣所
O	LGW51704WCF1	6	浴室
P	LGW50631U	3	浴室
Q	LGC55824	1	和室②
R	LGB85041LE1	1	身障者用便所
		1	調理場
S	LGB85038LE1	1	湯沸室①
		1	湯沸室②
T	LGB85000KLE1	2	脱衣所

コミュニティワークこはた館 見取り図

